

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2004-103020(P2004-103020A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2003-312245(P2003-312245)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 F 17/60 1 1 8

G 06 F 17/60 1 7 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月1日(2006.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が持参した会員カードに記録された会員IDをコンピュータが読み取ってコンピュータが個々の顧客が来店したことを認識する認識ステップと、

認識ステップにおいてコンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、当該来店を記録部が記録する来店記録ステップと、

認識ステップにおいてコンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、インストールされたポイント加算・特典付与プログラムを実行することにより、コンピュータが、来店に応じて与えられるポイントである来店ポイントを当該会員がそれまで獲得したポイント数に加算し、特典を付与するポイント数として設定された値に達したかどうか判断するポイント加算・特典付与判断ステップとを備えた特典付与方法であって、

インストールされたプログラムを実行することにより、コンピュータが、来店記録ステップにおいて記録部が記録した個々の顧客の来店を読み出し、各期間内における個々の顧客の来店回数を集計する集計ステップと、

集計ステップにおいてコンピュータが集計した結果を、記録部が各期間について記録する集計結果記録ステップと、

インストールされたプログラムを実行することにより、コンピュータが、集計結果記録ステップにおいて記録部が記録した集計結果を読み出し、前の期間の店舗への来店回数に対する当該期間の店舗への来店回数の変化の仕方に従って個々の顧客をグループ分けし、個々の顧客についてどのグループに属するか決定する来店回数変化ランク付けステップと、

インストールされたプログラムをコンピュータが実行することにより、コンピュータが、来店回数変化ランク付けステップにおいて決定されたランクに応じて、前記ポイント加算・特典付与プログラムを更新するプログラム更新ステップとを備えていることを特徴とする特典付与方法。

【請求項2】

前記プログラム更新ステップは、ある期間での店舗への来店回数がそれより前の期間での店舗への来店回数に比べて減ったグループにランク付けされた顧客について、一回の来店の際に付与される来店ポイントを增量するよう前記ポイント加算・特典付与プログラムを更新するステップであることを特徴とする請求項1記載の特典付与方法。

【請求項3】

前記特典はクーポン券の発行であり、前記ポイント加算・特典付与プログラムは、前記特典を付与するポイント数として設定された値に達したと判断した際にクーポン券の出力を指示するものであることを特徴とする請求項1又は2に記載の特典付与方法。

【請求項4】

顧客が持参した会員カードに記録された会員IDを読み取って個々の顧客が来店したこと
を認識するコンピュータと、

コンピュータが認識した個々の顧客の来店を記録する記録部と、

コンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、インストールされたポイント加算・特
典付与プログラムを実行することにより、来店に応じて与えられるポイントである来店ボ
イントを当該会員がそれまで獲得したポイント数に加算し、クーポン券を付与するポイ
ント数として設定された値に達したかどうかを判断するコンピュータと

を備えた特典付与システムであって、

インストールされたプログラムを実行することにより、記録部が記録した個々の顧客の
来店を読み出し、各期間内における個々の顧客の来店回数を集計するコンピュータと、

コンピュータが集計した結果を、各期間について記録する記録部と、

インストールされたプログラムを実行することにより、記録部が記録した集計結果を読
み出し、前の期間の店舗への来店回数に対する当該期間の店舗への来店回数の変化の仕方
に従って個々の顧客をグループ分けし、個々の顧客についてどのグループに属するかを決
定するコンピュータと、

インストールされたプログラムを実行することにより、決定されたランクに応じて前記
ポイント加算・特典付与プログラムを更新するコンピュータと
を備えていることを特徴とする特典付与システム。

【請求項5】

前記コンピュータは、ある期間での店舗への来店回数がそれより前の期間での店舗への来
店回数に比べて減ったグループにランク付けされた顧客について、一回の来店の際に付与
される来店ポイントを增量するよう前記ポイント加算・特典付与プログラムを更新するも
のであることを特徴とする請求項4記載の特典付与システム。

【請求項6】

前記特典はクーポン券の発行であり、前記ポイント加算・特典付与プログラムを実行する
コンピュータは、前記特典を付与するポイント数として設定された値に達したと判断した
際にクーポン券の出力を指示するものであることを特徴とする請求項5又は6に記載の特
典付与システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】特典付与方法及び特典付与システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、第1の発明は、顧客が持参した会員カードに記録された会員

I Dをコンピュータが読み取ってコンピュータが個々の顧客が来店したことを認識する認識ステップと、

認識ステップにおいてコンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、当該来店を記録部が記録する来店記録ステップと、

認識ステップにおいてコンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、インストールされたポイント加算・特典付与プログラムを実行することにより、コンピュータが、来店に応じて与えられるポイントである来店ポイントを当該会員がそれまで獲得したポイント数に加算し、特典を付与するポイント数として設定された値に達したかどうか判断するポイント加算・特典付与判断ステップとを備えた特典付与方法であって、

インストールされたプログラムを実行することにより、コンピュータが、来店記録ステップにおいて記録部が記録した個々の顧客の来店を読み出し、各期間内における個々の顧客の来店回数を集計する集計ステップと、

集計ステップにおいてコンピュータが集計した結果を、記録部が各期間について記録する集計結果記録ステップと、

インストールされたプログラムを実行することにより、コンピュータが、集計結果記録ステップにおいて記録部が記録した集計結果を読み出し、前の期間の店舗への来店回数に対する当該期間の店舗への来店回数の変化の仕方に従って個々の顧客をグループ分けし、個々の顧客についてどのグループに属するか決定する来店回数変化ランク付けステップと、

インストールされたプログラムをコンピュータが実行することにより、コンピュータが、来店回数変化ランク付けステップにおいて決定されたランクに応じて、前記ポイント加算・特典付与プログラムを更新するプログラム更新ステップとを備えているという構成を有する。

また、上記課題を解決するため、第2の発明は、顧客が持参した会員カードに記録された会員I Dを読み取って個々の顧客が来店したことを認識するコンピュータと、

コンピュータが認識した個々の顧客の来店を記録する記録部と、

コンピュータが個々の顧客の来店を認識した際、インストールされたポイント加算・特典付与プログラムを実行することにより、来店に応じて与えられるポイントである来店ポイントを当該会員がそれまで獲得したポイント数に加算し、クーポン券を付与するポイント数として設定された値に達したかどうかを判断するコンピュータとを備えた特典付与システムであって、

インストールされたプログラムを実行することにより、記録部が記録した個々の顧客の来店を読み出し、各期間内における個々の顧客の来店回数を集計するコンピュータと、

コンピュータが集計した結果を、各期間について記録する記録部と、

インストールされたプログラムを実行することにより、記録部が記録した集計結果を読み出し、前の期間の店舗への来店回数に対する当該期間の店舗への来店回数の変化の仕方に従って個々の顧客をグループ分けし、個々の顧客についてどのグループに属するかを決定するコンピュータと、

インストールされたプログラムを実行することにより、決定されたランクに応じて前記ポイント加算・特典付与プログラムを更新するコンピュータとを備えているという構成を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以下に説明した通り、本願発明によれば、来店回数の変化に応じてポイント加算・特典付与プログラムが更新されるので、個々の顧客の来店状況に応じた最適な特典付与を行うことができる。